

# 令和元年 第3回 筑紫野市議会定例会（6月）

## 提出議案について

令和元年第3回筑紫野市議会定例会（会期：6月7日～7月4日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| 同意第 15 号  | 筑紫公平委員会委員の選任について               |
| <p>筑紫公平委員会は、地方公務員法第7条第4項の規定に基づき筑紫地区5市等により共同設置しており、職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決を講ずることなどを目的に3名の委員をもって組織されているもので、5市の輪番により委員を選出しています。</p> <p>同委員会委員のうち、筒井 陽雄 氏の後任として、本年7月20日から 下田 善太郎 氏を選任することについて、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。</p> |                                |
| 同意第 16 号  | 筑紫野市監査委員の選任について                |
| <p>本件は、議会選出の 高原 良視 氏が、令和元年5月24日をもって任期満了となられたことに伴い、後任として 赤司 泰一 氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p>   |                                |
| 報告第 8 号   | 専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）  |
| <p>地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、報告し承認を求めるものです。</p> <p>内容は、平成31年3月4日、筑紫野市立二日市東小学校敷地内駐車場において、公用車の接触により、相手方車両を損傷させたものです。</p> <p>この事故に伴う損害賠償額について、74,800円で示談協議が整いましたので、令和元年5月28日付けで専決処分を行ったものです。</p>                            |                                |
| 議案第 26 号  | 筑紫野市自転車駐車場条例等の一部を改正する条例の制定について |
| <p>本件は、消費税法及び地方税法の一部改正により、消費税の税率引上げが本年10月1日から施行されることに伴い、使用料等の改定を行うため、17件の条例の一部を改正するものです。</p>  |                                |

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 議案第 27 号  | 筑紫野市特別職の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| <p>本件は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部改正に伴い、投票所経費等の基準額の改定等が行われたことから、条例の一部を改正するものです。</p>  |                                    |
| 議案第 28 号  | 筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について           |
| <p>本件は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人住民税の非課税措置の見直し、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。</p>  |                                    |
| 議案第 29 号  | 財産(物品)の取得について                      |
| <p>本件は、学校給食運営に要する食器洗浄機を購入するため、地方自治法第 96 条 第 1 項 第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>取得する財産は食器洗浄機 1 台、取得の方法は指名競争入札、取得金額は 3,456 万円、契約の相手方は、福岡市博多区博多駅南 5 丁目 9 番 24 号 株式会社中西製作所九州支店 代表者 支店長 吉田 満 氏です。</p> |                                    |
| 議案第 30 号  | 市道路線の認定について                        |
| <p>本件は、筑紫駅北地区地区計画に基づく筑紫駅桜並木通り土地区画整理事業により整備された道路を、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線として認定するため、同条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。</p>   |                                    |
| 議案第 31 号  | 字の区域の変更について                        |
| <p>本件は、筑紫駅桜並木通り土地区画整理事業により宅地造成が行われている提案区域について、市民生活の利便性の向上を図るため、地方自治法 第 260 条第 1 項の規定により、字の区域の変更をするものです。</p>   |                                    |

|   |  |
|---|--|
| 議案第 32 号  | 筑紫野市森林環境譲与税基金条例の制定について   |
| <p>本件は、筑紫野市の森林整備及びその促進に必要な経費の財源に充てるため、新たに基金条例を制定するものです。</p>   |  |
| 議案第 33 号  | 筑紫野市農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について                   |
| <p>本件は、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、消費税の税率引上げが本年 10 月 1 日から施行されることから、農業集落排水処理施設使用料や水道料金等の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。</p>  |  |
| 議案第 34 号  | 筑紫野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| <p>本件は、技術士法施行規則及び 水道法施行規則の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。</p>   |  |
| 議案第 35 号  | 令和元年度筑紫野市一般会計予算について  |
| <p>本予算は、歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ前年度比 9.0%減の、309 億 5,100 万円とするものです。歳出予算の主な内容は、扶助費について、子育て支援、障がい者支援、高齢化などに対応するため、前年度比 3.9%増の 97 億 2,898 万 5 千円を計上しています。また、普通建設事業費については、筑紫駅西口土地区画整理事業の継続に加え、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業などを計上しています。このほか、総合計画策定事業、保育人材確保対策事業などを計上しています。</p> <p>歳入予算の主な内容は、市税について、家屋の新築等により前年度比 1.3%増の 134 億 9,690 万 7 千円を計上しています。また、国庫支出金は、前年度比 7.7%増の 57 億 5,062 万 6 千円としています。</p> |  |